

恵庭市告示第 50 号

恵庭市コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付サービスの収納事務については、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり委託したので同条第 2 項の規定により告示する。

令和 5 年 4 月 5 日

恵庭市長 原 田



記

1 委託した相手方

- (1) 名 称 地方公共団体情報システム機構
理事長 椎 橋 章 夫
- (2) 所在地 東京都千代田区一番町 25 番地

2 委託事務の内容

住民票の写し、印鑑登録証明書及び所得課税証明書の交付手数料の収納事務

3 委託期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで

4 受託者が提携するコンビニエンスストア等

- セブン-イレブン
- ローソン
- ファミリーマート
- セイコーマート
- サッポロドラッグストア
- ラルズ
- イオン北海道（マックスバリュ）

